

会議名 (審議会等名)	川西市図書館協議会		
事務局 (担当課)	教育振興部 中央図書館 内線(4581)		
開催日時	平成20年5月29日(木) 午後3時00分～午後5時00分		
開催場所	川西市立中央図書館 5階 視聴覚室		
出席者	委員	藤井 収、仲井 徳、森 明子、近藤詩壽代、後藤悦子、大月健司、柴田順子	
	事務局	森岡中央図書館長、清瀧副主幹、藤本主査、松本主査	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 協議事項 指定管理者制度の導入について 3. その他 4. 閉会		
会議結果	別紙のとおり		

平成20年度第1回川西市図書館協議会

1. 開会

会長あいさつ  
事務局職員異動紹介

2. 協議事項

指定管理者制度導入について

館長より指定管理者制度の説明のあと、川西市立中央図書館指定管理者制度導入検討プロジェクトチームによる「川西市における指定管理者制度導入検討について（第1次報告）」にもとづいて説明

主査より「指定管理者制度に係る調査結果」、「箕面市立図書館における市民のための図書館のあり方と指定管理者制度の導入について(意見書)」資料にもとづいて説明

質問・意見等（要旨）

委員：市で指定管理者制度を取り入れている施設はあるか。

館長：例えば総合体育館では管理受託していた市の外郭団体がそのまま指定管理者になった。次回更新時は公募制になる。

委員：職員数が変わらないのに経費が削減されるというのは、人件費の削減でサービス低下につながるのでは。

館長：図書館の利用は無料であるため、指定管理者制度のメリットで経費削減とあえるのは人件費しかない。

委員：労働力の悪化・サービス低下ではメリットがないのでは。

委員：前回図書館協議会の資料により合理化に伴うメリット・デメリットについても一度説明してほしい。

主査：（前回資料にもとづき説明）

委員：公民館が指定管理者制度導入を言われていない段階で図書館が指定管理者になると図書室との連携はどうなるのか。

館長：図書館と公民館図書室は同じコンピュータシステムで組織は違うが連携している。図書館が公民館図書室を取り込むということも考えられる。

委員：専門性のある図書館がなぜ指定管理者制度導入の対象となるのか。なじまないと思う。

委員：私もそう思う。指定管理者制度の導入率は図書館1.8%に対し、他施設は高い。民間のノウハウを得て大きな催しをできるなど、利用料をとる施設はそれでよい。図書館は利用料が無料のため、人件費をいかにおさえるかだけ。雇用の持続性の問題もある。郷土資料の収集・充実は公共図書館の使命だが、もれてしまうのでは。

委員：見た目では開館時間が延びても3～5年後に職員が変わるとノウハウが積み重ねられなくなる。職員の資質が失われ、一番大事な部分が欠如するようで怖い。

会長：プロジェクトチーム内での方向性はどうか。

主査：検討期間が短いため、話し合い・資料収集の段階だが、時期尚早との意見も多く結論はまだである。

委員：何かしたいけど手段が分からない人を集めて、行政側から支援できないか。

委員：図書館がやらないといけないのは本来図書館をたくさん読んでもらうことでは。

委員：民間に委託しないで続けるには、図書館としての幅を広げないといけない。

委員：公共図書館がこの30年で発展したのは貸出中心主義にしたからだ。あまり

貸出中心主義にこだわりすぎると、社会的コミュニティを忘れて情報化に遅れる。もっとやらなければいけないのはレファレンスサービスである。委託するともうけ主義でレファレンスの受付ができないのでは。

委員：民間委託はあまりよいことではない。民営化するとサービスが向上するかもしれないが、経費削減を前提とするならどこで折り合いをつけるのか。

委員：図書館サービスの原点に戻って考えると、指定管理者制度導入はすぐわない。

委員：図書館・公民館図書室とともにどうあるべきか考えていかないと、今のままではいけない。

委員：「民間にもさせることができる」とあるのでしなくてもよいのでは。

委員：初めに導入ありきではないのですね。

館長：最終的には市の判断だが、図書館協議会の意見は図書館としての判断のベースとしたい。後期基本計画のなかでの検討課題であるので、図書館協議会の意見を市や教育委員会へ報告したい。

会長：プロジェクトチームの検討で指定管理者の聞き取りにTRC（図書館流通センター）を選んだのは。

館長：当館は川西書店協同組合を通じてTRCから図書を購入している。また、日本では受託会社のなかで一番大きい。

委員：図書館協議会として結論づけがいるのか。いるとしたらいつまでか。意見も必要なのか。

館長：近隣各市では図書館協議会が結論をだしている。当市ではこれまで諮ったことがなく、図書館協議会としての考え方をまとめる必要がある。夏までには一定の見解を出していただきたい。

さきほど、図書館のメインサービスはレファレンスとの意見があったが、明石市立図書館は県立図書館に隣接しているため、レファレンスは県立図書館でできるということもあるのでは。選書・選定について経験職員が一斉に替わるのはどうかと思う。

会長：神戸市の状況はどうか。

館長：神戸市は分館が指定管理者を導入している。

委員：指定管理者を導入するとスタッフはどうなるのか。

館長：職員は引き上げとなり、指定管理になると職員は民間採用となる。

会長：明石市の導入前の職員は導入後どうなったのか。

館長：承知していない。

委員：外部評価（アンケート）は可能か。魅力的な図書館にするにはどうすればよいか。

館長：パブリックコメントは政策室で市民より移動図書館について意見があったと聞いている。今後はこちらから発信していくことも検討していく。

委員：明石市はパブリックコメントを求めて、2件しかなかったので指定管理者制度導入がすすんだ。

館長：明石市は図書館協議会をもっていなかった。また議員などからの後押しもなかった。

会長：9月に開催される全国図書館大会兵庫大会では指定管理者制度の部会はあるか。

委員：毎回あるが、図書館界では指定管理者制度導入について反対意見が多い。財政がゆるすなら市で運営してもらうのが一番よい。

委員：図書館が子どもたちを受け入れる機会として、読み聞かせ以外に集まれる場となってほしい。

委員：住民と一緒にあって歩むという姿勢として、パブリックコメントをとっておくのもよい。

委員：市では生後4ヵ月の子どもの家庭へブックスタートの絵本を配布していると

聞いている。

委員：プロジェクトチームとして今後第2次報告など計画的にされるのか。

主査：今回は調査期間が短かく、指定管理者制度とは何かから始まったため、導入しないと決めた図書館の調査は不足している。今回できなかったことについて、今後調査していく。

委員：プロジェクトチームのメンバー構成はどうなっているのか。

主査：各担当より1名選出されている。

会長：協議会と職員が検討していった市もあったと聞くので、それも一つの方法では。

館長：そういう市もある。

委員：協議会として意見を出せばよいのでは。

館長：協議会として意見を出していただければ、市や教育委員会へ報告できる。

会長：いつまでか。

館長：夏ごろまでと考えている。

委員：もう結論がでていいるのでは。

委員：行政で赤字が出たときにどこを削るか、住民の支持を持っていないとたちうちができない。準備をしておいた方がよいのでは。

委員：指定管理者制度導入並みに3割カットされたときに図書館はどうなるのか、シュミレーションがあってもよいのでは。

委員：指定管理者制度導入は時期尚早。パブリックコメントを図書館もしっかり持てば強いことが言えるのでは。図書館ももっとレファレンス力を高めるなどが必要。

会長：指定管理者制度に対する理解を深めたうえで、導入については時期尚早とするということではよろしいか。

(全委員了解)

### 3. その他

次回開催時期：平成20年7月25日（金）午後3時より

### 4. 閉会

以上